

地方農政局等
畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業担当 殿

令和7年度補正予算畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業 (畜産クラスター事業)の第1回要望調査の実施等について

畜産局企画課
推進班・地域振興班

本事業に係る施設整備事業及び実証支援事業の要望調査の実施、並びに畜産クラスター計画及び事業実施計画の提出期限について、以下のとおりといたします。

令和7年度補正事業から、飼料作付要件の下、酪農の成牛舎・搾乳施設への支援を再開しました。また、クロスコンプライアンス関係では、「みどりチェックシート」について、確認が本格化するとともに、「生乳需給安定クロスコンプライアンス」が新たに追加されましたので、要件確認の徹底をお願いいたします。

なお、要望調査の実施に当たっては、新たに畜産クラスター協議会（以下「協議会」という。）が設立されることも想定し、特定の生産者のみに情報提供されないことがないように、広範かつ十分な周知を図るようお願いいたします。

	収益性向上対策		持続性・社会的価値向上対策
	施設整備事業	肉用牛・酪農 重点化枠 (施設整備、機械導入、実証支援の 一体的実施)	実証支援事業
都道府県段階 の提出先	都道府県畜産主務課		
都道府県段階 の提出期限	・農政局等への提出期限を踏まえ都道府県畜産主務課が決定し、管内の協議会及び生産者に周知 ・都道府県はその時点での要望状況について農政局等に情報提供		
農政局等への 提出期限	ヒアリング等の日程を加味して農政局等が決定し、管内の都道府県に周知。		
農林水産本省 への提出期限	令和8年1月30日(金)	随時募集 (最終締切：令和8年 10月30日(金))	令和8年2月13日(金) 状況により後ろ倒しの可能性有
割当予定時期	令和8年2月下旬～ 3月中旬	農林水産省で受理して から約1～2カ月後	令和8年3月上旬～ 4月中旬

※1 割当予定時期は変更される場合があります。

※2 肉用牛・酪農重点化枠を含め、機械導入事業については、事業実施主体の決定後に要望調査を行う予定です。